



衆議院議員総選挙における 投票用紙の二重交付について

衆議院議員総選挙の投票において、投票用紙の二重交付がありましたので、お知らせします。

1 発生事例

10月22日午後3時30分ごろ、衆議院議員総選挙阿賀野市第11投票区（分田農村環境改善センター）において、有権者1人に対して、比例代表の投票用紙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙を1枚ずつ計2枚交付するところ、比例代表の投票用紙のみを2枚交付しました。その有権者が、比例代表の投票をし、続けて国民審査の投票をしようとしたところ、比例代表の投票用紙で投票をしようとしていることに気付き、止めようとしたのですが、間に合いませんでした。

2 再発防止

全ての投票事務従事者に、投票用紙を交付する際、投票用紙の色や選挙名等を実際に確認することを徹底させました。



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：選挙管理委員会事務局 島田
電話：0250-62-2510
mail：senkan@city.agano.niigata.jp